

(基本方針Ⅰ) 強い農業を支える生産基盤の整備と保全【農業の体質強化】

**推進施策4 水土里を守る土地改良区の運営強化**

農業水利施設を将来にわたって安定的に保管理していくためには、土地改良区が本来の役割を十分に発揮できる状態であることが必要です。このため、財政の安定化や効果的な維持管理体制の確立を支援するとともに、引き続き、合併等による統合整備を推進し、運営基盤の充実・強化を図ります。

また、地域農業や地域社会への貢献に向けて、関係機関との連携による取組や情報発信力の強化を支援します。

■ 取組内容と目標指標

(1) 運営体制の充実と組織基盤の強化

① 財政の安定化に向けた取組

適正な会計処理や予算執行に向けた体制づくりを進めるため、土地改良区検査と検査結果に基づく効果的な指導を行います。

また、水利施設等に掛かる維持管理費の負担軽減に向けた小水力発電や太陽光発電等の円滑な導入をサポートします。



土地改良区(水土里ネット)のシンボル「さなえマーク」

② 統合整備の推進

土地改良区の組織基盤を強化するため、地域統合整備計画<sup>\*1</sup>に基づき、地区面積500ha未満の土地改良区や重複重畳土地改良区の解消に向けた統合整備(合併)を推進します。

| 指標7 | 指標項目            | 現状(H26) | 目標(H32) |
|-----|-----------------|---------|---------|
|     | 計画期間内における土地改良区数 | 120     | 90      |

※1 各土地改良区の状況を踏まえた地域ごとの統合整備の推進方針(取組方針)

(2) 地域農業や地域社会への貢献に向けた取組支援

① 担い手への農地集積や耕作条件の改善に向けた取組

担い手への農地集積・集約化や耕作条件の改善に向けて、中間管理事業制度の活用を進めるとともに、関係機関との連携を強化します。



土地改良区向け情報紙「水土里ネットパワーアップナビ」

② 地域との協働・交流活動の充実拡大

生き物調査や田んぼアート等の活動をより一層促進するため、情報紙等による積極的な情報発信を行います。

また、地域資源の保全活動等への参画を促進するため、研修会の開催や活動手引書の配布を行います。



土地改良区の参加による水路の生き物調査

③ 情報発信力強化の推進

農地や水路等の多面的機能やそれらを管理する土地改良区の役割を広く情報発信するため、ホームページの開設を促します。

| 指標8 | 指標項目                            | 現状(H26) | 目標(H32) |
|-----|---------------------------------|---------|---------|
|     | ホームページを開設した土地改良区数 <sup>※2</sup> | 3       | 18      |

※2 土地改良区連合を含む